

令和 2年度 事業計画

【基本方針】

超高齢社会を迎え、高齢者は社会生活から引退するのではなく、働くことによって地域社会の一員として、なくてはならない存在となり「福祉の受けてから社会の担い手」として活躍することが求められています。そのため、シルバー人材センターの果たす役割はますます重要となっています。

このような中、平成24年4月から当センターは、公益社団法人に移行したことに伴い、より公益性の高いシルバー人材センター事業を推進するため、平成25年度から平成29年度までの5年間は「中期経営計画」に基づき、適正就業の推進を図りながら、高年齢者の多様なニーズに応じた就業機会の確保、提供するなどの積極的な事業運営に取り組んできたところです。

このことにより、受注件数、契約金額、就業延人数については目標を達成しましたが、会員数、粗入会率は目標達成には至らず、事業の進展に歯止めをかけている状況となっています。

そうした現状と課題を踏まえ、将来を見据えた事業展開及び運営体制等のシルバー人材センター事業全般に亘って見直しを行い、魅力あるシルバー人材センターをめざして、新たに平成30年度を初年度とする令和4年度までの5年間の「第2次中期経営計画」を策定しました。

本年度は、計画の3年目になることから「第2次中期経営計画」に沿って、高齢者の生きがい・就業機会の増大及び活力ある地域社会づくりへの貢献等の実現に向け、より一層シルバー人材センター事業の拡充及び機能強化に、会員と役職員が一丸となって諸施策を推進してまいります。

【基本目標】

「入りたいセンター、頼みたいセンターを目指して」をスローガンに次の取組を基本目標とする。

		令和 2年度 目 標
会員数 (人)		4 1 7
粗入会率 (%)		2. 5
契約金額 (千円)	請負・委任	2 0 4, 7 0 0
	派 遣	4 6, 0 0 0
	合 計	2 5 0, 7 0 0
就業実人員 (人)	請負・委任	4 0 0
	派 遣	5 1

【具体的取組】

基本目標達成に向けて、次の方策を推進する。

1 会員拡大の推進

シルバー人材センター事業の維持発展には、会員拡大が最も重要である。このため、健康で働く意欲のある高齢者の入会を促進するため、入会説明会や勧誘活動を行い、新規会員の加入促進に努めます。

また、新規に取り組んでいる、ささえあい訪問サービス事業の支援に応えるために、女性会員の加入促進活動を強化します。

(1) 新規会員の確保

- ① 広報紙やチラシ、ホームページを活用し、PR活動を積極的に行う。
- ② 「一会員一人勧誘」のロコミ運動を、会員・役職員が一丸となり積極的に展開する。
- ③ 会員の入会説明会（毎月20日開催）を、入会希望者研修会として、充実する。
- ④ 休日の入会説明会、必要に応じた臨時の入会説明会の開催に積極的に取り組む。
- ⑤ 女性会員増強のため、就業機会の確保に努めるとともに、女性会員のロコミ運動を強化する。

(2) 退会会員の防止

- ⑥ 高齢会員でも就業が可能な業務の拡大に努める。
- ⑦ 社会貢献活動（ボランティア活動）への積極的な参加勧奨
- ⑧ 会員との就業相談に積極的に取り組む。

2 普及啓発活動の推進

シルバー人材センター事業の意義、理念、活動の状況を正しく理解してもらうために、普及啓発活動の取り組みを強化する。

- ① 会員拡大、就業機会拡大のためにポスター・チラシを活用した啓発活動を強化する。
- ② ボランティア活動時には、PRのぼりを活用し啓発を行う。
- ③ ホームページを充実し、シルバー人材センター事業の情報を発信する。
- ④ 各種イベントに参加し、チラシ配布などによる普及啓発を行う。
- ⑤ 広報紙「シルバーあかいわ」（年3回発行、市内全戸配布）の紙面をより一層充実させ、シルバー人材センターの情報を提供する。

3 就業機会の拡大

就業機会の確保、拡大については、シルバー人材センター事業の拡充、発

展のために重要であり、高齢者の多様なニーズに対応した就業開拓が求められている。

そのため、就業に必要な知識及び技術の付与を目的とした技能講習会等の実施により、会員の資質及び能力等の向上を図り、多様なニーズに対応する必要がある。

また、シルバー派遣事業の需要も年々増加傾向にあり、派遣労働会員の育成も急務である。

- ① 既存契約を継続確保する。
- ② 「会員一人一件の受注獲得運動」は、継続して推進する。
- ③ 年間を通じた企業、事業所への啓発訪問を行う。
- ④ 行政とさらに連携を深め、新たな事業開拓を推進する。
- ⑤ 親切、丁寧な仕事に心掛け、発注者の満足度を高め、センターの信頼度向上をより一層高める。
- ⑥ 派遣契約のための情報収集を強化する。

4 安全適正就業の推進

シルバー人材センター事業は、会員の安全就業が基本であり、「安全はすべてに優先する」を念頭に、事故防止と会員の健康管理に取り組みます。

また、適正就業については、会員に公平、適正な就業機会の提供が図られるよう「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」「適正就業基準」に基づき、適正な就業を推進する。

- ① 会員の健康と安全は、自己管理が基本であることの認識を徹底する。
- ② 会員の健康確認のための、就業前における「健康声かけ運動」を強化する。
- ③ 健康管理のための一般健康診断の受診を徹底する。
- ④ 交通事故防止のための、交通安全講習会を開催する。
- ⑤ 草刈作業中の飛石防止対策を徹底する。
- ⑥ 「適正就業ガイドライン」「適正就業基準」の周知については、継続して行う。
- ⑦ 長期継続就業会員への適正就業基準の周知徹底を図り、適正な就業を進める。
- ⑧ 適正就業を徹底するため、ローテーション就業を促進し、就業機会の公平化を確保する。

5 シルバー派遣事業の充実

シルバー人材センター事業は、高齢者に就業の機会を確保、提供する請負、委任による受託事業が中心になるものですが、労働者派遣事業の開始にともない会員の就業形態が、受託事業による就業で対応できない仕事が増加

しつつあり、適正就業の観点からもシルバー派遣事業に取り組む必要があります。

団塊世代が高齢退職者として、シルバー会員へ加入することが期待される今日、高齢者を活用するという企業ニーズの高まりと、多様な会員ニーズへの対応や高齢者の専門知識・経験を生かすという観点から、新たな就業機会の確保が期待できる労働者派遣事業の取り組みをより充実させる。

6 指定管理者制度の推進

地域における高齢者の就業機会の確保と、高齢者の知識や経験、能力を生かした施設管理と住民サービスを提供することにより、活力ある地域社会づくりに寄与するため、積極的に指定管理者制度への参加を推進する。

現在取り組んでいる、赤磐市グラウンドゴルフ場指定管理については、継続的に推進するとともに、より一層のサービス向上をめざします。

7 教育訓練、研修会、講習会等の実施

発注者に満足していただける仕事を提供するため、また、会員の資質や安全で適正な就業に必要な知識や技能の習得を図るために、各種の訓練や研修会、講習会を実施する。

- ① 派遣労働会員を対象に、教育訓練を適正に実施する。
- ② 剪定、襖障子張替講習会の開催回数を増やし、技術の向上を図るとともに、後継者育成に努める。
- ③ 県連合会が実施する各種講習会へ積極的に参加する。
- ④ 刈払機取扱作業講習会（安全衛生教育）には、刈払機を使用する全会員の受講をめざす。
- ⑤ 会員のマナー向上のための、接遇研修会は継続的に実施する。

8 地域貢献活動の推進

シルバー人材センターは、就業を通じて健康を維持し、収入を得るという側面だけでなく、就業以外の社会参加、地域貢献活動として、また、センターの存在を広く地域社会に周知する普及啓発活動をかねて、ボランティア活動を組織的に実施する。

- ① ボランティア活動の推進に努め、全事業所の地域班、職域班が地域貢献活動を実施する。
- ② 地域貢献活動として取り組んでいる「ワンコインくらしのサポート事業」「空き家管理サポート事業」「シルバーささえあい訪問サービス事業」については、継続的に強力に推進する。

9 適正な組織運営の推進

シルバー人材センターの適正な運営のために、組織運営の機能強化に努め

るとともに、事務局体制についても、限られた人員で事務分担の見直し、合理化、効率化を行い、事務能力の向上をめざします。

- ① 会員による自主運営の推進と、会員組織の活性化を図る。
- ② 職群班の効率化、機能強化をはかるため、適正な班編成の見直しを行う。
- ③ 適正な組織運営のために、班長・副班長会議をより一層充実強化する。
- ④ 事務局職員の情報共有を徹底し、職務の効率化を行う。
- ⑤ 職員研修を実施するとともに、研修会等への参加を奨励する。

10 財政健全化の推進

シルバー人材センターの健全な財政運営の確立のために、受注拡大、独自事業の開発、事務費・会費等の適正化、管理経費等の削減に努め、補助金にできるだけ依存しない運営に向けて、一層努力します。

- ① 関係行政機関、関係団体等との連携を強化する。
- ② 補助金確保のため、市及び議会への理解と支援要請を行う。
- ③ 特定費用準備資金、資産取得資金の効果的な積立を継続的に検討する。